

## 第4章 ころ豊かにふれあう「文化交流のまちづくり」

### 1. 生涯学習体制の充実と活動の推進

#### 現状と課題

近年の社会変化の速さや地球的規模で進む自然環境破壊の顕在化、少子・高齢社会の到来などを背景として、市民の学習ニーズは高度化、多様化しており、生涯学習体制の充実と活動の推進にあたっては、従来にも増して社会教育分野の領域を超えた総合的な施策の実施が必要になっています。

このため、全市的な生涯学習推進体制の構築を図るとともに、多様に進められている学習活動の情報を集約し、これを分野ごとに体系化して広く市民に情報提供する機能や、各分野の指導者の確保・登録・派遣システムの確立など、各分野を横断する総合的な生涯学習支援体制等の確立を図る必要があります。

主要な施策は次のとおりとなります。

#### 主要な施策

##### (1) 生涯学習推進体制の整備充実

本市の生涯学習を総合的に企画・調整・推進するため、生涯学習推進組織の整備充実や指針の策定など、生涯学習推進体制の整備を図ります。

また、地域住民主導の学習事業の強化を図るため、生涯学習推進員体制の確立について検討し、各地域の自主学習グループ、サークル等に対するきめ細かな支援に努めます。

民間指導者や生涯学習ボランティアの発掘・育成に努めるとともに、人材バンク登録制度の確立について検討します。また、指導者体制の充実を図るため、近隣市町村との広域的な人材情報システムの構築について検討します。

## (2) 生涯学習に関する情報管理・提供体制の充実

市広報紙やホームページに加え、今後さらに生涯学習専門情報紙の発行を検討するなど、生涯学習に関する情報提供と意識啓発活動の一層の充実を図ります。各生涯学習拠点施設のほか、市民の身近な施設としての学校や保健福祉関係の施設等も組み込んだ全市的な生涯学習関連施設の情報ネットワーク化と、最新の催し物情報や空き室情報などをインターネットを通じて市民に情報提供するシステムの確立等について検討し、利用者の利便性の向上や各施設の有効活用に努めます。

## (3) 生涯学習機会の拡充と学習活動の促進支援の強化

生涯学習活動の充実を図るため、地域住民の学習ニーズを定期的に把握し、ニーズに即してきめ細かく教室・講座の開催テーマや開催時間、開催方法等を全分野にわたって調整・改善する仕組みを確立するなど、市民ニーズに即した効果的な学習活動の展開に努めます。

生涯学習活動成果の発表の場の拡充を図るため、多様な生涯学習発表会・イベントの開催や地域生涯学習の活動成果の発表の場の拡充に努めます。

パソコンなど学校教育施設の社会教育活動への活用や学校教職員の協力等を得て進める学校開放講座の開設、さらには学校教育への市民講師の活用等を検討し、社会教育と学校教育の連携の拡充に努めます。

青少年教育の推進や健全育成活動の促進、家庭教育や子育て支援に関する教育事業を積極的に推進し、次代を担う子どもの育成や家庭、地域の教育力の向上に努めます。

各種団体・グループの指導者養成やNPO育成等への支援、世代間及び地域間交流機会の拡充等に努めます。

市民の学習ニーズの高度化・専門化に対応するため、市内に立地する高知大学、高知高専等と提携し、レベルの高い専門的講座等の開催、充実に努めます。

## (4) 生涯学習推進のための諸施設の整備充実

図書館は個人学習の拠点として、多様な個人学習ニーズに対応できるよう、今後とも図書、資料の充実に努めるとともに、閲覧相談業務の充実、他市町村図書館との連携の充実等に努めます。また、お話し会の開催など、子どもの読書

習慣づくり、居場所づくりの充実に努めます。

中央公民館をはじめ既存の各施設については、IT時代に対応する情報通信設備や教育支援機器の整備充実、老朽施設・設備の改修等を計画的に推進します。各種生涯学習団体やNPO、生涯学習ボランティア等との連携・提携を強化して、利用者にとって利用しやすい管理運営体制の確立・充実に努めます。

## 2. 学校教育の充実

### 現状と課題

県内全域で推進されてきた「土佐の教育改革」は、18年度で終了年度を迎えますが、南国市では「教育県都」をめざすことを掲げ各年度の学校教育指標にもこのことを盛り込みながら学校が教育活動に取り組むよう指導と助言に努めてきました。「土佐の教育改革」の成果を生かしながら、南国市としての独自性や主体性を発揮する施策の展開が今後一層求められています。

また、地域に開かれた学校づくりとして、全市的には「南国市地域協議会」を、各学校ごとには「開かれた学校づくり推進委員会」を組織し、学校・家庭・地域社会に加えて子ども自身の代表者も参加して、子どもの視点に立った特色ある学校づくりに取り組んでいます。

特に本市の特色として、平成11年度以降、これまでの柱とされていた知育・徳育・体育に「食育」を重要な柱として加え、教育行政を推進してきました。南国市の食育は、各校の教育計画の中にも位置づけられ、展開が進められています。

学校給食では、棚田米や地元食材の導入、家庭用電気炊飯器による炊飯方式等、全国的に「南国方式」とし広く知られるようになってきました。「食べる」ことを共通語にしながら、学校と家庭・地域が相互に理解し合える関係を創造する一層の取り組みが求められています。

施設整備については、17年度で耐震診断や耐力調査が終了し、今後は耐震補強工事や屋内運動場の増改築等を順次実施し充実していく必要があります。

また、幼児教育の重要性がますます高まっている中、良好な教育環境を確保するとともに、保育所と幼稚園の連携や一元化等についても検討する必要があります。

このような背景・経緯を踏まえ、今後、次のような施策を進めます。

### 主要な施策

#### (1) 教育県都としての教育の資質向上

大学の持つ専門的な教科等に関わる研究成果と豊富な人材を積極的に活用することにより、各校の授業改善等に生かし、特色ある学校教育活動の推進を図ります。

## (2) 食教育の推進と充実

食育フォーラムの継続・充実とともに、これまでの食育の取り組みの成果の上にたち、健康増進、体力の向上、学力との相関関係など科学的な視点での検証を行い、食育の実践充実を進めます。

## (3) 施設整備の充実

耐震診断に基づく校舎の耐震補強工事や耐震調査に基づく屋内運動場の増改築等を進め、学校施設整備の充実を図ります。

## (4) 開かれた学校づくりの一層の推進

「南国市地域教育推進協議会」活動の推進や各校の「開かれた学校づくり推進委員会」活動の支援等により、地域の教育力の向上、学校経営に地域、保護者、児童生徒の参加充実等を進めます。

地域への学校施設の開放や学習機会の提供等の充実を図ります。

## (5) 生きる力を育む創意ある教育課程の編成・実施・評価

基礎・基本の確実な定着と個性を伸ばす主体的学習及び体験的学習の展開を図ります。

教員補助員の配置等により教員の指導力の向上を図ります。

基礎体力の向上及び健康増進を図ります。

情報化社会に対応して、コンピュータに関する教育の充実を図り、インターネット等による情報活用能力の育成に努めます。

外国人講師の活用や児童・生徒の海外派遣事業などによって、国際化社会に対応しうる人材の育成に努めます。

教育課程の適切な評価と公表の実施を図ります。

## (6) 児童生徒の安全確保と安全教育の推進

各小中学校において、危機管理マニュアルの策定や学校安全委員会等の校内組織を設けるなど、安全に関する校内体制を整備するとともに、安全点検や防犯訓練の常時実施、校門等の適切な管理、防犯関連設備の実効性ある運用等に努めます。学校教職員に対する防犯研修や児童生徒に対する防犯教育等を、警察関係機関

の協力を得て実施し、防犯対策に努めます。

各学校ごとに、PTAや青少年団体、地域の自治会と学校が連携して、地域ぐるみで児童生徒の安全を守る組織づくりを進め、通学路の安全点検を行うなど、犯罪を未然に防ぐ環境づくりに努めます。

## (7) 児童生徒の健全育成と特別支援教育体制の整備充実

小・中学校のスクールカウンセラーや相談員を拡充し、児童・生徒の悩み、不安、ストレス等を積極的に受け止めその問題解消に努めます。

家庭や地域の青少年相談機関等との連携を強化するとともに、相談事業等により、いじめ、児童虐待、問題行動等の防止及び早期発見に努めます。

学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等に対する総合的支援体制の整備を図ります。

## (8) 学校教育・幼児教育の充実

幼稚園・小学校の保護者を対象に家庭教育力の向上をめざした家庭教育学級や親子教室等の実施充実に努めます。

また、幼稚園と保育所、さらには小・中学校との連携強化や幼児教育内容の充実に努めます。

## (9) 高等学校教育等の充実

教育環境の充実や、環境、福祉、情報等の分野を中心に教育内容の充実等を関係機関に働きかけていきます。

### 3. 芸術・文化活動の充実

#### 現状と課題

今日、心の豊かさを質的により一層深めていこうとする傾向が強まり、人々の芸術文化に対する関心が高まっています。

また、芸術や文化はまちの個性や特色を生み出す重要な要素であり、まちづくりと密接に関わっています。したがって、文化的な環境が整備されなければ、地域は魅力的なものとなり得ず、定住性の強化や地域の活性化あるいは人材の確保といったことも難しくなってきました。

こうしたことから、今後とも市民の間で自主的に取り組まれている芸術文化活動への一層の支援に努める一方、多面的な交流を促す芸術文化イベントの創出や、より質の高い芸術文化の鑑賞機会の提供、指導者やリーダー養成の充実等に努め、誇れる芸術文化風土の醸成に努めていく必要があります。

また、これらの活動展開のため、本格的な設備、備品、機器等を備えた拠点施設の整備が望まれています。

このため、次のような施策を進めます。

#### 主要な施策

##### (1) 活動拠点施設の整備と全市的な芸術文化活動の推進

本格的な芸術文化活動拠点となり得る文化ホール機能を有する施設の整備について検討します。

市民参画型の芸術文化ワークショップ活動等を展開し、本市のシンボルとなる魅力的な自主文化事業の創出に努めます。

講演会や演劇公演、音楽会など優れた芸術文化に接する機会の拡充に努め、芸術文化に対する市民の関心と理解を深めていきます。また、市民文化祭などの創作活動成果の発表機会の拡充を支援し、本市の芸術文化風土の定着に努めます。

周辺市町村の文化施設等と提携した文化イベント・文化交流事業の開催等も検討し、広く市外に向け情報発信するよう努めます。

## (2) 芸術文化団体の育成と指導者の確保

市文化協会をはじめ各種文化団体・サークルの自主的活動を積極的に支援し、団体・サークルの育成・活動活性化を促進します。

芸術文化活動に関する市民ニーズの多様化、高度化、専門化に対応できる優れた指導者の養成・確保と、広域的連携を図って実現に努めます。

## (3) 広報活動の強化

各種芸術文化団体等の活動内容、講演会予定などについての広報活動の充実に努め、市民の参加意識の高揚を図ります。

## 4. スポーツ・レクリエーション活動の充実

### 現状と課題

近年の健康志向の高まりの中で、市民の間に体力づくりやスポーツ・レクリエーション活動に対する関心が高まっています。また、スポーツ・レクリエーション活動は、健康づくりや生きがいづくりに役立つだけでなく、活動を通じて市民相互のふれあい・連帯意識を高め、心豊かな人間性を培うものとしてその重要性を増してきています。

本市においては、これまでに体育館やスポーツパーク等の各種社会体育施設等を整備するとともに学校体育施設の開放等によって各種スポーツ教室や大会、レクリエーション活動等を開催しています。市内には多種多様なスポーツ・レクリエーションクラブやスポーツ少年団等が活動しており、生涯スポーツの気運も大きく盛り上がっています。スポーツ・レクリエーション環境の充実は、特に若者の定住化に大きく貢献し、魅力と活気あるまちづくりに欠かせません。

このため、ますます多様化・高度化する市民のスポーツ・レクリエーションニーズに応えるため、今後一層指導者の育成や市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の積極的な支援・拡充を図ることが課題となっています。

主要な施策は次のとおりとなります。

### 主要な施策

#### (1) 生涯スポーツの推進とスポーツ交流事業の推進

健康づくり日常化運動の推進を図るため、市民運動マニュアルの作成配布や歩け歩け運動等の健康づくりプログラムの拡充を保健事業と連携を図って進めます。

生涯及び通年にわたってスポーツに取り組むことができるよう年齢やライフスタイルに応じたスポーツ教室、体力テスト、スポーツ大会等のスポーツプログラムの開発拡充を図ります。

全市的なスポーツ・レクリエーションイベントの充実や広域的な交流大会・イベントの開催及びこれらへの積極的な参加促進に努めます。

## (2) スポーツ・レクリエーション団体・指導者の育成と奨励体制の確立

体育協会とスポーツ少年団の自主的運営の充実を支援するとともに、各種スポーツ・レクリエーション団体の統括による総合的地域スポーツクラブの設立について検討します。

体育指導委員のほか、ボランティアによる地域スポーツリーダーの育成、確保を図ります。

生涯スポーツ活動に熱心な市民等を表彰するスポーツ功労賞等褒賞制度の確立について検討します。

## (3) 情報提供体制等の充実

スポーツ・レクリエーションに関する広報紙やインターネット等を利用した情報提供体制の充実を図ります。

地域、職場、団体等におけるスポーツ・レクリエーション活動の充実のため、指導・助言・相談体制の充実を図ります。

## (4) スポーツ・レクリエーション施設の整備充実及び管理体制の拡充

既存のスポーツ・レクリエーション施設については、今後とも計画的に施設・設備・備品の充実に努めるとともに学校体育施設の開放を一層促進し、生涯スポーツ環境の充実に努めます。

主要なスポーツ施設の管理運営については、民間委託も含めて検討し、利用者にとって利用しやすい管理運営に努めます。

## 5. 文化財の保護・継承

### 現状と課題

歴史的文化遺産は、先人たちのまちづくり、産業づくりへの精神を今に伝える貴重な財産であり、これを保護・保存し、後世に伝えていくことは、現代に生きる私たちの責務です。また、文化財保護の目的は、市民が文化財に触れることによって地域社会を理解し、文化的価値を認識し、地域の新たな文化向上に資することにあります。

本市には田村遺跡や岡豊城跡、紀貫之邸跡など数多くの遺跡をはじめ、土佐のオナガドリや八坂神社の三番叟などの伝統芸能などが、今に伝えられています。

本市には県立歴史民俗資料館が立地し、貴重な歴史遺産等の保存・研究等が進められていますが、一方で生活様式の変化等に伴い、失われていくものも多いことが課題となっています。

また、学校教育と生涯学習の連携の強化やふるさと文化の学習の場の整備等を進めて、郷土の文化や歴史を体系的に学習・伝承できる機会を増やすよう努めるとともに、さまざまな分野で文化遺産や歴史性・文化性を生かしたまちづくりを進めていくことも大切になっています。

このため、次のような施策を進めます。

### 主要な施策

#### (1) 文化遺産の保護・保存と活用の推進

埋蔵文化財や史跡等の調査の継続と指定の促進に努めるとともに、指定文化財については引き続き保護と保存調査の促進を図ります。

文化財については、紹介パンフレットの作成や遺跡柱設置等の紹介事業を計画的に進めます。

歴史景観や歴史的建造物については関係市民の理解と協力のもと、保全・保存に努めます。

#### (2) 郷土の歴史と生活文化に親しむ活動の推進

文化財保護団体等の育成と指導者の養成等を通じ、有形・無形の貴重な文化財の保護体制及び周知活動の充実を図ります。

民俗芸能の保存・伝承のため、指導者・後継者の育成・確保に努めます。

県立歴史民俗資料館と連携した講演会・体験学習会等の開催に努めます。  
伝承文化、民話等を学校教育の中でも活用し、拡充を図ります。  
小中学校等の郷土学習に対応したネットワークシステム、資料の貸出し、講師派遣等の支援体制を強化します。

## 6. 国際交流・地域間交流活動の推進

### 現状と課題

21世紀に入って、産業経済活動や文化活動を通じた民間レベルでの多様な国際交流・地域間交流は一層の広がりが期待されています。

特に本市には外国人留学生や家族が多く生活しており、平成9年度から、外国人私費留学生に対する支援策として奨学支援金制度を設け、勉学に対する支援を行っています。また、平成14年11月設立された南国市国際交流協会が中心となり、市民との友好交流・親善活動を展開しています。

一方、地域間交流としては、本市は、昭和48年宮城県岩沼市と姉妹都市提携を結び、産業・文化等で交流を深めています。平成5年姉妹都市提携20周年を契機に南国市姉妹都市親善協会が発足し、現在、協会が主体となり市民レベルの交流を深めています。

今後、国際交や国内都市との地域間交流は、これまでの成果のうえに立ち、市民を中心とした市民主役の活動や交流を一層深めていくことが求められます。

このため、次のような施策を進めます。

### 主要な施策

#### (1) 国際交流の推進

南国市国際交流協会が中心となって市民間での幅広い交流を促進し、市民と外国人の交流を深めることにより、市民の国際化への意識を高めていきます。

海外の地方自治体等の職員を協力交流研修員として受け入れ、その国の人づくりと地方行政の発展に寄与するとともに、市の国際化施策等に研修員の協力を得ることにより、地域の国際化を推進します。このような交流を深める中で外国との地域間交流を推進していきます。

経済的負担の大きい私費留学生に対して奨学支援金を支給し、勉学に対する支援を行います。

市民の国際ボランティア活動への参加を促すなど、国際協力活動の推進について検討します。

外国人が生活しやすい地域環境の整備のために、外国語による生活情報の提供や外国人困り事相談会の窓口の充実等に努めます。

## (2) 地域間交流の充実

南国市姉妹都市親善協会が主体となり、真の市民交流を実現するため、市民レベルの文化・スポーツ等の交流と相互訪問を促進し、友好親善の推進に努めます。

各種生涯学習グループ、文化活動グループ等の県内外都市への移動研修活動等の充実促進を支援します。

パソコンネットワークやインターネットの活用を図り、メディアによる他地域との交流を学校・地域団体が積極的に進められるよう支援します。

祭りやフェスティバルなどの大規模イベントや市出身者との交流大会などについては今後とも実施促進を支援します。